

「5-1. フルラップ前面衝突時の乗員保護に関する基準」

- 適用範囲
 - 定員 10 人以下の乗用自動車及び車両総重量 2.8t 以下の貨物自動車
- 改正概要
 - 高齢者等の体型の小さい乗員について、シートベルトの胸部圧迫による傷害の発生を防止するため、「フルラップ前面衝突時の乗員保護に係る協定規則（第 137 号）」が改正されたことに伴い、助手席乗員（女性ダミー）の胸部圧縮の基準値を 42mm 以下から 34mm 以下に強化します。
- 改正時期
平成 29 年6月(予定)
- 適用時期(新型車)

自動車の種別	車両総重量	適用時期
専ら乗用の用に供する自動車であって乗車定員 10 人未満のもの	3.5t 以下	平成 32 年 9 月 1 日
	3.5t 超	平成 39 年 9 月 1 日
専ら乗用の用に供する自動車であって乗車定員 10 人のもの	—	平成 39 年 9 月 1 日
貨物の運送の用に供する自動車	2.8t 以下	平成 39 年 9 月 1 日